

本定例会は9月24日に招集され、会期を2日間と決めましたが、1日で審議等を終え閉会しました。なお、行政報告及び各議案の主な内容、議決結果は次のとおりです。

上村町長の行政報告

収穫の秋を迎え、町村合併を選択した上島町の4年間で、町民の皆様への「幸福感」として、幾つの実を結んだかの評価をされる季節になってまいりました。

本日は平成20年第3回の定例会を招集いたしましたところ、全員の出席をいただきましたこと誠にありがとうございます。

6月定例会後の行政活動は、時間の関係上この場では主な事項のみとし、詳細は別紙参考資料での報告とさせていただきます。尚、活動内容や資料については予算や施策に反映させる為、その都度管轄する職員に指示事項・要約文書と共に報告しております。

7月1日には「平成21年度離島振興予算陳情」を、国土交通省をはじめ

各府省庁に対し実施致しました。

今回の特色は「離島航路の新船建造への国庫補助制度の創設について」「海域の自治体面積への算入について」を初めて要望項目に挙げたことであり、他の項目についても離島にとって欠かせない案件です。主な内容は

- ◎ 離島の燃油高騰に関する緊急対策について
 - ◎ 離島航路の整備強化について
 - ◎ 港湾等の整備促進について
 - ◎ 離島バス路線の維持対策の強化について
 - ◎ 離島市町村の財政力強化について
 - ◎ 離島における高度情報化の推進について
 - ◎ 離島医療の改善について
- 以下15項目にわたっており、この項目をさらに細分化して具体的な要望を行いました。

この要望については、国の離島関係当初予算や補正予算において反映されていますが、今回は「骨太の方針2008」に初めて「離島」の文字が2箇所書き込まれたことで示されるように、大きな成果として表れています。

7月17日には、北京オリンピックに出場が決定した、村上幸史選手の壮行会を開催致しました。8月21日の競技当日、雨の中、日の丸を胸に力強く槍を放つ村上選手の勇姿は子

どもたちに夢と感動を、上島町民に「誇り」という金メダルを与えてくれました。

7月25日からは伊豆大島で開催された「離島甲子園」に中学生が参加し、第3位という好成績を収めました。これは「国土交通大臣杯第1回全国離島交流中学生野球大会」が正式名であり、冬柴国土交通大臣が直接島を訪れ、開会式において離島の子どもたちを励ます言葉を述べられました。

旧4町村全てから選手が集い、合同練習を重ねた子どもたちの、チーム一丸となった熱い戦いに、上島町の明るい未来が見えてきました。

昨年に引き続き7月22日から25日までの4日間、「離島体験交流活動（子どもミニ島体験キャンプ）」を実施致しました。事前の参加募集では抽選が必要な程の応募があり、町外から10名、上島町から11名が参加しました。各島では地元の方に協力をいただき、民泊で個人の家にお世話になるなど優しさに触れ合う体験キャンプとなりました。

8月上旬から8月中旬にかけては、各地域での夏休みを利用した各種交流イベントが催され、私もできる限り参加させていただきました。帰省客にとって「ふるさと」での楽しい思い出は、これからの都会生活において大きな活力となったのではないかと思います。お忙しい中、「もて

なしの心」で御尽力いただいた関係者の皆さんにこの場をお借りして心からの御礼を申し上げます。

8月8日に開催された知事陳情では、上島町から「元気な島づくりのサポート体制について」「情報通信基盤整備に係る支援について」「県道岩城環状線整備の推進について」を、また旧町村4地域からそれぞれ重要案件の説明と要望を行いました。

知事からは地方に目の行き届いた期待以上の回答をいただきましたが、一部の要望項目については、県担当者からの説明内容では納得がいかず、異例ではありますが再度要望書を提出いたしました。

8月12日には、「上島架橋要望活動」を愛媛県東予地方局今治支局、東予地方局、愛媛県、四国地方整備局に対して行いました。

上島架橋促進協議会を代表して2名の副会長と共に陳情を実施した結果、道路特定財源の一般財源化の動き次第で、今後の架橋のスピードが変わってくる可能性を感じました。ただ、岩城架橋については今までの以上の確信を持つことができました。

8月19日と20日には議会に替わり、上島町重要施策要望を行いました。議長・副議長同席の下、愛媛県選出の国会議員並びに関係各府庁に対し、「上島架橋の推進」「離島航路の充実」「へき地教育の制度改革」について、

予算を含めた要望を行い、今年度内示・交付決定をいただいた「情報通信基盤整備事業」への御礼と、更なる協力も改めて伝えてまいりました。

その他では例年の行事として、8月からまちづくり懇談会を、9月13日には各地域敬老会において感謝と長寿をお祝いし、9月上旬から中旬にかけて弓削高校、今年から単独で開催することになった弓削中学校をはじめ、各地区運動会が実施されました。

さて、一昨日、麻生太郎新総裁が誕生し、本日より新内閣が動き始めますが、一昨年9月26日に選出された安倍晋三氏に続き、昨年9月25日選出されたばかりの福田康夫総理の突然の辞任には、驚きと共に現在置かれている日本の政治運営の難しさを再認識させられました。

来年度の上島町予算の指針となる国の予算編成の流れは、6月27日に政府が「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2008（骨太の方針2008）」を正式決定し、7月29日には、2009年度予算の大枠となる概算要求基準（シーリング）が閣議了解されました。

政策の実行に充てる一般歳出の上限は47兆8400億円であり、公共事業などの削減を継続しますが、高齢化に伴い年金、医療などの社会保障費が膨らみ、2008年度当初予算を5600億円上回るものとなっています。

来年度の特徴は重要課題推進枠の新設で、3300億円が予定されています。

政府は財政捻出のため、3年以上継続している事業、公益法人向け支出などをゼロベースで見直す「政策の棚卸し」を指示しており、歳出削減努力を最大限行いつつ、新たな政策に取り組み「財政再建と重要課題実現の両立」を目指しています。

しかし、2009年度からの基礎年金の国庫負担引き上げだけでも2.3兆円の財源が必要で、歳出削減だけでは追いつかないのが実情でありますが、最大の課題とされる消費税率の引き上げは、既に2009年度の実施が先送りムードになっています。

政府・与党は8月29日、原油高に対応する総合経済対策を正式に決定し、中小企業の資金繰り支援を柱とし、農業の強化、学校耐震化を含め事業規模として総額11兆7千億円を予定しています。更に家計への緊急支援として、2008年度内に所得・住民税の「定額減税」を単年度限りの特別減税として実施することなどを明記しました。定額減税の規模、実施方法、財源などは年末に向けた税制改正作業の中で検討することになっていきます。

8月31日、財務省は2009年度予算の各省庁からの「概算要求・要望額」を締め切り、一般会計の概算要求要望総額は2008年度当初予

算比約6兆700億円増の約89兆1300億円程度となりました。

2009年度の地方交付税は、一般会計から交付税特別会計に繰り入れる、入り口ベースで1.6%増の15兆3758億円、出口ベースの交付税額は、3.9%減の14兆8047億円を見込んでいます。

また、地方再生対策費は初年度の2008年度と同額の4000億円を計上しています。

本年度の地方交付税については総務省が8月15日、2008年度の普通交付税大綱を閣議報告し、各自治体への交付額を決定しました。総額は前年度比1.3%増の14兆4816億円であり、税収が伸び悩む一方、特に財政の厳しい自治体に重点配分する「地方再生対策費」を創設したため、3年ぶりに増加しました。

愛媛県は8月15日、2008年度の普通交付税などの県内交付決定額を発表し、県分は1626億4480万円（前年度比3.5%減）8年連続の減であり、市町分は計1310億9124万円（前年度比2.2%増）で3年ぶりに伸びました。

市町分の増加は、福田内閣が地域間格差是正で打ち出した地方再生対策費（20市町で計48億9200万円）の底上げ効果であり、上島町分の普通交付税は、29億932万7千円（対前年度比1億3931万8千円、0%増）。その内の上島町分地方再生対策費は1億1823万9

千円です。

臨時財政対策債発行可能額は1億9467万9千円（対前年度比1316万3千円減）となっております。

平成19年6月に交付された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、平成19年度決算に基づく指標を平成20年度中に公表することになりました。指標とは「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4項目であり、総称して「財政健全化判断比率」といい、20年度決算からは、いずれかが早期健全化基準以上の場合には、財政健全化計画を定めなければならない事が義務づけられています。

上島町においては、「実質赤字比率・連結実質赤字比率」2点とも決算が赤字ではない為問題ありません。「実質公債費比率」については、昨年報告した15.2%という数字が14.5%に改善し、県内20市町の内7位、「将来負担比率」は80.7%で県内4位となっており、余裕を持った基準内比率である為、上島町は健全で計画的な財政運営を行っています。

しかし、将来に大きな負担を残さない為にも、今後も更なる行財政改革が必要であると考えておりますので、町民の皆様の変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、戦国以来江戸期を通じて薩摩藩で最も高貴とされてきた人間

の価値は「いさぎよさ」と「勇敢」と「弱者に対する憐れみ」であり、「才略や機鋒のするどさ」だけでは仲間も動かせず、世の中も動かさない。結局、物事を動かすものは機略よりも、他を動かすに足る人格である」と言われています。

現在の「いさぎよさ」とは「決断力」であり、「勇敢」とは圧力や横槍に屈せず「ぶれない」こと、「弱者に対する憐れみ」とは「愛する」ことであると思います。

私はこれからも、近代日本の黎明期を駆け抜けた先人に習い、上島町の為に私心を捨て全力を尽くし、町民を代表するに相応しい、人を動かすに足る人格を身に付けることを念じてまいります。

各議案の主な内容及び議決結果

平成19年度決算

■平成19年度上島町一般会計・特別会計（15会計）及び上水道事業会計歳入歳出決算認定について《17議案》

各会計の決算額は、下表のとおりです。一般会計の詳しい決算状況は6ページに掲載しています

— 認定 —

平成19年度 上島町会計別決算額

会 計 別	歳入歳出予算額(円)	歳 入 (円)	歳 出 (円)	歳入歳出差引額(円)	
一 般 会 計	8,616,232,000	7,515,443,469	7,038,575,797	476,867,672	
特 別 会 計	国民健康保険	1,320,000,000	1,305,079,871	1,279,611,008	25,468,863
	船 舶	252,300,000	246,103,374	244,416,804	1,686,570
	老 人 保 健	1,379,100,000	1,334,081,796	1,332,651,083	1,430,713
	住宅新築資金等貸付	2,300,000	2,279,024	2,032,052	246,972
	ふ 頭 用 地	2,500,000	2,555,020	2,040,729	514,291
	公 共 下 水 道	695,696,000	621,531,619	613,548,862	7,982,757
	C A T V	85,990,000	82,604,004	81,946,381	657,623
	農 業 集 落 排 水	138,200,000	111,955,488	109,822,602	2,132,886
	介 護 保 険	615,400,000	601,515,576	591,259,149	10,256,427
	介 護 サ ー ビ ス	64,800,000	62,203,988	61,844,729	359,259
	浄 化 槽	41,200,000	34,994,169	34,366,371	627,798
	国民健康保険診療所	64,600,000	60,454,694	59,560,257	894,437
	へき地出張診療所	5,000,000	10,983,933	3,950,318	7,033,615
	簡 易 水 道	32,300,000	29,309,973	29,177,248	132,725
特別養護老人ホーム	240,000,000	249,671,455	219,347,772	30,323,683	
上 水 道 事 業 会 計 (公 営 企 業 会 計)	210,000,000 (予算額は税込み)	222,532,858 (税処理後212,847,835)	202,114,993 (税処理後192,321,616)	20,417,865 (消費税処理後)	

条例議案

■上島町高齢者生活福祉センター条例
指定管理者制度導入を可能にする

とともに、統一した新たな条例を制定する必要があるもの。
— 原案可決 —

■上島町デイサービスセンター条例
指定管理者制度導入を可能にする
とともに、統一した新たな条例を制定する必要があるもの。
— 原案可決 —

■上島町景観条例
景観法に基づき、景観行政団体として定める景観計画に関して条例を制定する必要があるもの。
— 原案可決 —

■上島町議会議員等報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例
非常勤の特別職に支払われる報酬のうち、現在の規定では報酬額に不都合が発生する場合があります。規定の見直しをする必要があるもの。
— 原案可決 —

■上島町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例
地方自治法の改正による収入役制度の見直しに伴い、関係規定を整備する必要が生じたもの。
— 原案可決 —

■上島町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
地方自治法の改正による収入役制

度の見直しに伴い、関係規定を整備する必要があるもの。

— 原案可決 —

■上島町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の改正による収入役制度の見直しに伴い、関係規定を整備する必要が生じたもの。

— 原案可決 —

補正予算議案

■平成20年度上島町一般会計・特別会計（5会計）補正予算《6議案》

■一般会計

【補正額】 4700万円

【総額】 69億5380万円

■特別会計（5会計）

国民健康保険	補正額	2300万円
	総額	12億4100万円
下水道	補正額	2100万円
	総額	6億700万円
簡易水道	補正額	70万円
	総額	4500万円
魚島船舶	補正額	560万円
	総額	1億4590万円
特別養護老人ホーム	補正額	1370万円
	総額	2億3870万円

— 原案可決 —

その他議案

■公有水面埋立の諮問に対する答申について

【埋立位置】

越智郡上島町岩城4685番1から同町岩城4690番2の地先公有水面

【埋立面積】

9,688.54平方メートル

【埋立地の用途】

輸送用機械器具製造業用地

【埋立に関する工事の施工期間】

（着工）免許の日から3月以内

（竣工）着手の日から1年以内

— 可決 —

■愛媛地方税滞納整理機構規約の一部変更について

— 可決 —

■愛媛県市町総合事務組合規約の一部変更について

— 可決 —

■教育委員会委員の任命について

【住所】 上島町生名1589番地

【氏名】 村上 修

【生年月日】 昭和33年12月6日

— 同意 —

■監査委員の選任について

【住所】 上島町岩城1382番地

【氏名】 金本 鎮雄

【生年月日】 昭和17年12月22日

— 同意 —

■物品売買契約の締結について

●上島町スクールバス購入

【契約方法】 指名競争入札

【契約金額】 678万3千円

【契約の相手方】

越智郡上島町岩城2679番地の2

宮脇モータース

代表者 宮脇 一男

— 可決 —

上島町内の文化祭

岩城地区

【文化展】 岩城開発総合センター

11月8日 10時～21時30分

9日 9時～13時

【芸能発表会】 岩城開発総合センター

11月9日 9時開演

弓削地区

【町展】 弓削体育館

11月8日 9時～17時

9日 9時～15時

【芸能発表会】 せとうち交流館

11月8日 10時開演

魚島地区

【文化展】 魚島開発総合センター

11月15日 9時～17時

16日 9時～17時

【芸能発表会】 魚島開発総合センター

11月15日 9時30分開演

生名地区

【展示会】 生名小学校体育館

11月8日 10時20分～17時

9日 9時～15時

【芸能発表会】 生名小学校体育館

11月9日 13時30分開演

文化公演（落語・マジック）

【日時】 11月9日（日）14時10分開演

【会場】 せとうち交流館 多目的ホール

【チケット】 300円

（弓削中央公民館・せとうち交流館・各支所教育課窓口）

落 語 林家 卯三郎

桂 蝶六

マジック センジー・一億

平成19年度上島町一般会計決算報告

これが上島町の家計簿です

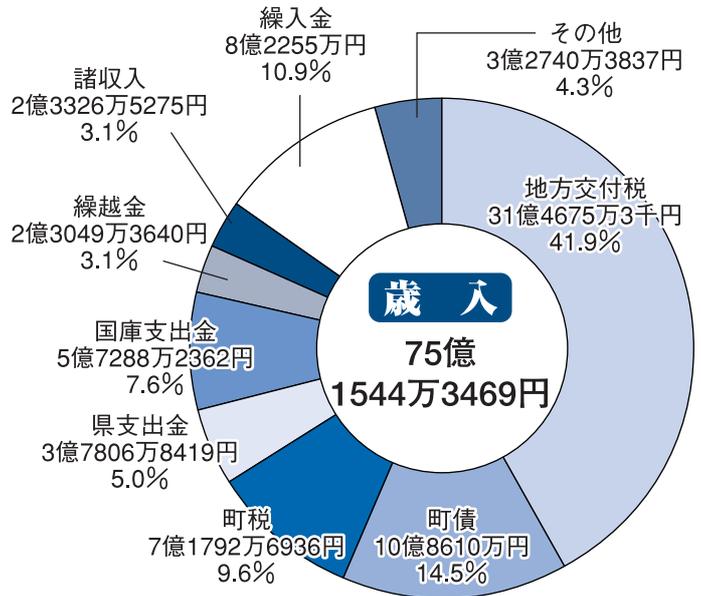
平成19年度の各会計決算は、9月定例議会で全て認定されました。
 ここでは、私たちは納めた税金や国・県等からのお金がどのように使われたのか、一般会計の詳細をお知らせします。

《歳入 その他の内訳》

地方譲与税	36,362,000円
利子割交付金	4,539,000円
配当割交付金	3,470,000円
株式等譲渡所得割交付金	2,209,000円
地方消費税交付金	64,389,000円
自動車取得税交付金	14,373,000円
地方特例交付金	4,495,000円
分担金及び負担金	73,984,355円
使用料及び手数料	107,216,531円
財産収入	14,510,951円
寄付金	1,140,000円
交通安全対策特別交付金	715,000円

《歳入 町税の内訳》

町民税	389,416,480円
固定資産税	275,945,117円
軽自動車税	16,411,300円
市町村たばこ税	36,154,039円

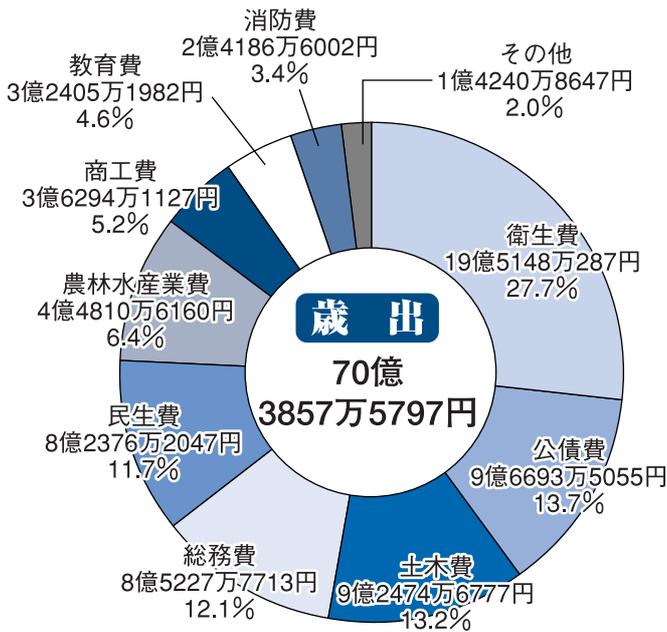


《歳出 その他の内訳》

議会費	82,879,247円
災害復旧費	4,474,400円
諸支出金	55,055,000円

《歳出 特別会計への繰出金》

〈総務〉CATV事業会計	53,100,000円
〈民生〉国民健康保険事業会計	139,500,000円
〈民生〉老人保健事業会計	112,800,000円
〈民生〉介護保険事業会計	109,200,000円
〈民生〉介護サービス事業会計	10,303,290円
〈民生〉特別養護老人ホーム事業会計	121,129円
〈衛生〉公共下水道事業会計	380,000,000円
〈衛生〉浄化槽事業会計	18,500,000円
〈衛生〉農業集落排水事業会計	60,200,000円
〈衛生〉上水道事業会計	17,506,000円
〈衛生〉簡易水道事業会計	23,200,000円
〈衛生〉国保診療所事業会計	26,500,000円
〈諸支出金〉船舶事業会計	47,700,000円



平成19年度の世帯・個人当たり歳入歳出状況

《平成20年3月末現在》
 (世帯数…3,744世帯 人口…7,786人)

歳出



1世帯
1,879,961円



町民1人
904,004円

歳入

町税負担額



1世帯
191,753円



町民1人
92,207円